「登録研修機関」登録申請チェック表

	必要な書類・記載事項	
1	「登録研修機関登録申請書」(第12号様式)	
2	・申請者が法人である場合は、その定款又は寄付行為及び登記事項証明書	
	・申請者が個人である場合は、その住民票の写し	
3	「社会福祉士及び介護福祉士法附則第7条の規定に該当しない旨の誓約書」(第	
	12号様式の2)	
4	「登録研修機関登録適合書類」(第12号様式の3)	
5	省令附則第14条に規定される業務規程(①~⑤必須記載)	
	①受付方法, 実施場所, 実施時期, 実施体制, その他実施に関する事項(※)	
	②安全管理のための体制に関する事項	
	③料金に関する事項	
	④業務に関して知り得た秘密の保持に関する事項	
	⑤業務の実施に係る帳簿及び書類の保存に関する事項	
	(※参考項目)	
	開講目的、研修事業の名称、実施する研修課程、募集方法、受講資格、講	
	師一覧、修了認定の方法、修了証の交付、遅刻・早退・欠席の取扱い、実	
	地研修実施先、事故発生時の対応方法、賠償保険加入の有無、受講の取消	
	し、解約条件及び返金の有無等	
6	カリキュラム表	
7	講師履歴書(医師,看護師等の資格所有者についてはその免許証の写し,講師	
	就任承諾書の写しを添付)	
8	講師一覧表(担当科目を含む)	
9	備品一覧,図書目録	
	(参考) 備えるべき備品等	
	・吸引装置一式	
	・経管栄養用具一式	
	・処置台又はワゴン	
	・吸引訓練モデル	
	・経管栄養訓練モデル	
	・心肺蘇生訓練用器材一式	
	・人体解剖模型	
1 0	実地研修の一部を委託する場合には、当該研修機関に係る資料	